

テーマ

「ジェンダーを超える～愛媛の、男女共同参画は進んだか～」

1986年、男女雇用機会均等法が施行後、様々な取組がされてきましたが、女性はもとより、男性、LGBTなど性的マイノリティといわれる方の人権など、いまだ課題は山積みです。2018年、政治分野の男女共同参画推進法が施行された今日、はたして、愛媛の男女共同参画は進んだのでしょうか。皆さんと共に、様々な、人間としてのありようを見つめてみたいと思います。

日時:2018年11月3日(土・祝)13時～15時30分ころ(12時30分開場)

場所:愛媛大学 総合情報メディアセンター メディアホール(松山市文京町3)

入場:無料, 事前予約不要(先着100名)

基調報告 ジェンダーを超える～スウェーデンと日本の比較を通して～

報告者:渡邊瞳子(わたなべ・とうこ) 弁護士, すべての性の平等に関する委員会副委員長

パネルディスカッション ～愛媛の、男女共同参画は進んだか～

パネリスト(予定)

●宇都宮 眞由美(うつのみや・まゆみ)

愛媛大学 法文学部卒

弁護士登録後、愛媛県初の女性国会議員となる

元愛媛弁護士会 会長

元日本弁護士連合会 副会長

●藤田 育子(ふじた・いくこ) 愛媛大学 法文学部卒

裁判所書記官を経て、弁護士登録。元愛媛弁護士会 副会長

犯罪被害者支援委員会 委員長

●射場 和子(いば・かずこ) 愛媛大学 教育学部卒

企業経営者を経て、弁護士登録。すべての性の平等に関する委員会 委員長

コーディネーター ●小又 春(こまた・はる) 愛媛大学 法文学部卒

弁護士, すべての性の平等に関する委員会 委員

愛媛大学法学会, 愛媛大学法文学部・愛媛弁護士会共催

問い合わせ:ひめはな法律事務所 電話(089)909-5500

